

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） F C M株式会社 代表取締役 川森 晋治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1 : 2 0 0 4	
適 用 範 囲	F C M株式会社 本社、富山製造部、京都工場	
導 入 年 月 日	2 0 0 1 年 1 0 月 5 日	
認 証 番 号	J Q A - E M 1 8 3 2	
基 本 方 針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題である事を認識し、企業活動のあらゆる面でこれを配慮して行動することで、持続可能な社会の実現に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	I. 法規制の遵守、違反ゼロ（環境） II. 騒音苦情0件（環境） III. 環境汚染防止の法規制順守のために社内基準値以下（排水、騒音） IV. 温室効果ガス排出量の削減 *二酸化炭素排出量の数値管理の実施	
目標を達成するための取組の内容	I. 法規制の遵守、違反ゼロ 法令点検の実施（外注業者委託）フォークリフト、コンプレッサー、電気設備、昇降機、消防設備 II. 騒音苦情0件 夜間工場騒音の社内基準値53 d b以下の確保 III. 環境汚染防止の法規制順守のために社内基準値以下（排水、騒音）	
目標を達成するための取組の進捗状況	・法令点検の実施（外注業者と委託契約） ・騒音苦情0件 製造稼働日における夜間工場騒音の測定（社内基準値以下を確保） 製造稼働日における排水処理の実施（社内基準値以下を確保） ・温室効果ガス排出量の削減 社内品質不良低減への取組みを実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・毎月の安全衛生環境委員会の会議にて報告、計画通りに取組み進捗管理が出来ている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・法的情報の伝達（毎月確認）を行って管理しており、違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・評価、見直しについては、原則として1年に1回の検討を行い、年度毎に目標および取り組み内容を協議して設定し、運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34 番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1 (2015年度版)	
適 用 範 囲	尾池工業株式会社（尾池グループ各社 尾池アドバンスフィルム株式会社も含む）	
導 入 年 月 日	2 0 0 4年 3月 19日	
認 証 番 号	J Q A - E M 3 8 5 8	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、環境理念、環境方針(a～g)を定めています。特に理念としては以下の内容です。</li> <li>環境理念； 環境当社は、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、環境活動に積極的に取り組みます。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標ではありませんが、環境方針の中に以下の内容にて各部署にて具体的に目標設定を促しています。</li> <li>参考；環境方針より抜粋</li> <li>b) 当社の事業活動に不可欠なエネルギーの省資源化（CO<sub>2</sub>排出削減）、事業活動、製品及びサービスにより生じる廃棄物の削減を図ると共に、環境への汚染の予防に努めます。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社では、目標の具体的内容は、公開しておりません。</li> <li>・毎期、各部署では、不良品の削減（廃棄物削減）、機械、作業の効率化（省エネルギー）を目標設定しています。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社では、目標の進捗内容は、公開しておりません。</li> <li>・各部署での目標進捗については、3ヶ月毎の進捗報告書を環境管理事務局経由、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）に提出しています。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社では、目標の具体的内容は、公開しておりません。</li> <li>・各部署での目標進捗評価については、3ヶ月毎の進捗報告書に評価を部署長・各事業体環境責任者、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）が評価しています。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社—環境方針にて法令遵守を求めています。また当社EMS—A01環境マニュアル（第18版）にて定期的に順守評価（4.5.2）しています。 関</li> <li>連文書EMS—B02環境関連法管理規定</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社—環境方針にて評価、見直しを求めています。また当社EMS—A01環境マニュアル（第20版）にて定期的に評価（内部監査）見直し（マネージメントレビュー）を実施しています。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年6月7日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントシステムKESステップ1	
適用範囲	黄桜株式会社 本社工場、ビール工場	
導入年月日	平成24年 1月 1日	
認証番号	登録番号 KES1-1235	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境汚染の予防推進及び環境マネジメント活動の継続的改善を図り、かつ法的及び要求事項を順守する。</li> <li>○エネルギー削減、地域の環境改善活動、廃棄物の分別と有効活用に取り組み、これを全従業員に周知する。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○122ヶ所ある電力メーターの数値監視を行い、その増減原因を追究する。</li> <li>○都市ガス使用量についてメインメーターでの監視を行う。</li> <li>○25箇所ある井水流量計の数値監視を行い、その増減原因を追究する。</li> <li>○廃棄物を前年比1%削減する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電力使用量－生産計画の調整、エアコン運転の適正管理＝夏28℃冬20℃、設備の効率化、休憩時間の消灯、不必要な電灯の消灯</li> <li>○都市ガス使用量－生産計画の調整、設備の適正運転、蒸気漏れ損失の防止、作業終了後の速やかなバルブ閉、蒸気配管の更新</li> <li>○井水使用量－生産計画の調整、冷却水の工程見直し、就業後の漏水確認、バルブを開けすぎない</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記欄の各項目の取り組みを実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおり取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、及び法改正が行われたときには随時確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に2回、最高責任者が評価を実行している。「最高責任者評価記録」に基づき、修正改善及び変更の処置をとる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区横大路千両松町200番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株 式会社 京都タンパク 代表取締役 八陣 康夫

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入
適 用 範 囲	
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	平成30年度に検討し、翌年度導入計画。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 31日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1	
適 用 範 囲	株式会社グラフィック竹田工場・竹田第2工場・竹田第3工場	
導 入 年 月 日	2016年 5月 1日	
認 証 番 号	KES1-1396	
基 本 方 針	株式会社グラフィックは、地球環境の保全が人類共通の最重要過程のひとつであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減および環境保護に努力いたします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	暫定、事業拡大しつつも、3年間、温室効果ガス排出削減、増減率2%を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	電気使用量の削減、コピー用紙における使用量の削減、焼却処分ゴミの排出量の削減と3つの削減計画を立て、省エネ委員会にて進捗の報告を行っている。	
目標を達成するための取組の進捗状況	電気は前年度比90%、コピー用紙削減も2015年測定平均の90%、焼却処分ゴミも、2015年測定平均の90%として掲げ、現状は達成を続けているようだ。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	環境マネジメントマニュアルに、業界・業種にとって必要な法令を集めて、付表-2の法的及びその他の要求事項の概要にまとめ、年に一度見直して、最新の状態にするよう掲げています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントマニュアルに、業界・業種にとって必要な法令を集めて、付表-2の法的及びその他の要求事項の概要にまとめ、年に一度見直して、最新の状態にするよう掲げています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	認証後、監査(調査)を実施し、手順が守られているかを確認し、各課の環境状態がどのような状態であるか、社内通信に公開して、その年の基準ができれば、次回、次年度への比較対象として評価していきたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年9月10日
京都市右京区西院月双町5番地		京阪セロファン株式会社 代表取締役 但田 哲男 電話 311-0185
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都工場	
導入年月日	2003年3月9日	
認証番号	E581	
基本方針	1 環境関連法規の遵守 2 資源・エネルギーの効率的活用 3 環境マネジメントシステムの構築、運用、改善 4 環境方針の周知と公開	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出効率の削減（電力消費効率向上、設備効率、省エネ活動） 資源の有効活用（廃棄物の削減、リサイクルの推進） 化学物質の管理（VOC排出削減、化学物質の排出抑制） グリーン調達の推進（原材料の選定と普及、グリーン調達実施） 環境関連教育（有資格者の自覚教育、法規制緩急保全活動） 環境関連法規の遵守（測定、点検、届出の确实実施）	
目標を達成するための取組の内容	年間を通じ、月毎に計画書を作成し、それにそって活動を実施 また、ISO維持審査、更新審査で確認を行う	
目標を達成するための取組の進捗状況	月毎に上記計画書に基づき実施状況の報告を行う、また二ヶ月毎に工程別に実施状況の確認を行う 定期的なISO維持審査、更新審査でも確認を行う	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	基本方針に対して各サイト毎の取り組みの成果を毎月見えています ：環境管理責任者	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令遵守一覧表に基づき実施状況をチェックしています 測定結果などは、個別データとして管理しています	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	四半期毎に評価して、マネジメントレビューしています	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成 30 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区南浜町247番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001：2015
適 用 範 囲	月桂冠株式会社 経営本部・営業本部（営業推進部・貿易部・物流部）・製造本部
導 入 年 月 日	2008年 10月 16日
認 証 番 号	JMAQA-E757
基 本 方 針	月桂冠株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の使用量の削減</li> <li>・CO2排出量の削減</li> <li>・環境法令の順守体質の強化</li> <li>・地域清掃活動の推進</li> <li>・環境配慮型商品の開発</li> <li>・コピー用紙使用量の管理</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業方法の見直しにより、水、電気、ガスの使用量を削減する。</li> <li>・部や課で自署に關係する環境法令の勉強会などを開催して法順守の体質を強化する。</li> <li>・事業所周りの清掃活動をより推進する。</li> <li>・容器包装の軽量化などの環境配慮型商品の改良等を進める。</li> <li>・裏紙使用、電子化などにより、コピー用紙の使用量を削減に努める。</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水使用量は5月までの状況で、昨年度比94.3%と削減できている。</li> <li>・CO2排出量は対象年度比約94.7%と削減できている。</li> <li>・環境法令勉強会は、本年EMS対象地区に移転してきた京都支店に対し、EMSの解説・説明を実施。</li> <li>・環境配慮型商品の開発は5月末まででまだ無し。</li> <li>・地域清掃活動は順調。</li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水使用量は2016年度比95.7%と削減できた。</li> <li>・CO2排出量は2014～2016年度の平均値比91.5%と削減できた。</li> <li>・環境配慮型商品の開発は目標通り1件達成。</li> <li>・地域環境保全活動は順調に実施。</li> <li>・コピー用紙使用量は2016年度比105.6%と増加してしまった。コピー用紙使用量削減を目標にするには限界が近いかと考える。</li> </ul>
事業活動に係る法令の遵守の状況	昨年度に引き続き、現段階で法令順守については問題はない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	EMSの評価、見直しについては年度末に1回検討を行っている。現時点では全体的には良好に推移していると考えられ、また必要な新しい項目も見当たらないため、特別な見直しの予定はない。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成 30年 7月 18日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区梅津西浦町14番地	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） サンコール株式会社 代表取締役社長 大谷 忠雄
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2015
適 用 範 囲	サンコール(株)本社工場、豊田工場、広瀬工場、国内営業所 サンコールエンジニアリング(株)、サンコール菊池(株)
導 入 年 月 日	1999年 8月 26日
認 証 番 号	E085
基 本 方 針	地球社会の一員として、公徳優先、人間尊重をベースに技術集約型精密製品の創造をビジネステーマとした事業活動の中で、自然環境の保全に万全を期すとともに、貴重な資源を大切に、地球環境に貢献します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー原単位=1%低減（当年度計画比） 廃棄物社会循環比率=1%向上（前年度比）
目標を達成するための取組の内容	【省エネルギー】 熱処理用巻取機のインバータ制御、トッランナー変圧器への更新、高効率コンプレッサーへの更新、エアコン室外機の熱負荷軽減(日よけ、フィン清掃)、LED照明への更新、高効率エアコンへの更新 【廃棄物3R】 汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、木くず等の排出量抑制及び、リサイクル処分への転換
目標を達成するための取組の進捗状況	環境マネジメントプログラムに、省エネ実施項目とその計画を盛り込み、当年度、計画している取組みは、ほぼ計画通り実施できた。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	個別の改善成果は挙がっているが、生産品目構成の変化に伴い、エネルギー使用量は増加し、エネルギー原単位も悪化して、目標達成には至らなかった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	当社様式『法順守年度計画書兼順守評価表』に、法定届出、環境測定等の実施計画を盛り込み、これに沿って遅延無く対応している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	第三者によるISO14001認証審査、内部環境監査及び、環境マネジメントレビューにおいて、システムの妥当性と有効性を評価している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区一橋野本町11-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話：075-541-6374
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	三洋化成工業株式会社 京都工場	
導入年月日	2000年12月25日	
認証番号	J C Q A - E - 0 2 1 1	
基本方針	京都工場は住宅地や鉄道に隣接しており、環境保全と地域との調和が重要な責務である。また環境マネジメントが当社の優先的な経営課題の1つであることを認識し、当工場の活動・製品に於ける全ての側面について環境問題を考慮し、その継続的改善を図るための活動を行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	年度初めにEMS推進会議を開催し、17年度 京都工場の環境目標を設定する。 (2017年度目標一例) エネルギー原単位 : 0.245 原油換算kL/製品t 以下 用水原単位 : 8.2 m <sup>3</sup> /製品t 以下 廃棄物発生量 : 205 kg/製品t 以下 廃棄物埋立量 : ゼロの継続	
目標を達成するための取組の内容	各職場ごとに、環境マネジメントプログラム計画書を作成させて推進する。 (2017年度取り組み内容例) 省エネ・CO2削減：原料加熱設備の温度設定の適正化など 用水使用削減：連続生産による品種切替時の洗浄回数削減など	
目標を達成するための取組の進捗状況	2ヶ月に1回EMS推進会議を開催し、部課長に環境マネジメントプログラムの進捗状況をフォローしている。また、半年に1回環境マネジメント活動結果報告書を環境管理責任者に提出させている。 (2017年度取り組み内容例) 省エネ・CO2削減：原料加熱設備の温度設定の適正化など 用水使用削減：連続生産による品種切替時の洗浄回数削減など	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各環境目標ごとに評価している。 (2017年度結果一例) エネルギー原単位 : 0.210 原油換算kL/製品t (目標達成) 用水原単位 : 7.9 m <sup>3</sup> /製品t (目標達成) 廃棄物発生量 : 228 kg/製品t (目標未達) 廃棄物埋立量 : ゼロ (目標達成)	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。また、社内の専門家による「技術・安全衛生・環境保安監査委員会監査」を年に1回受審している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回EMS推進会議で検討している。 2017年度は、廃液発生量の多い品目の生産数量増加により廃棄物発生量の目標が未達成となったが、取組としては一定の成果が見られていることから、2018年度も同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		株式会社 GSユアサ 取締役社長 村尾 修
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	京都事業所	
導 入 年 月 日	1997年 12月 24日	
認 証 番 号	EC97J1151	
基 本 方 針	当事業所の活動（バッテリーをはじめ、電源システム、照明機器等の開発・製造・販売）、製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、次の方針に基づき環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図ります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2017年度取り組み目標（抜粋） ①省エネルギー(CO2原単位) ～工場部門で2014年度比3.0%削減 ②下水排出量(原単位)削減 ～工場部門で2014年度比1.5%削減 ③環境保全 ～フロン排出抑制法対応用 ④製品開発・販売 ～環境対応車向け自動車バッテリーの開発 SS・道路向けHID代替LEDの開発	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー(CO2原単位)～ ・省エネ設備の導入 ・設備等の運転方法改善 ・不良率の低減 ②下水(原単位)削減～ 循環水化の推進、社水の使用抑制 ③環境保全 ～ 機器台帳の整備および改善。点検実施。 ④製品開発・販売 ～ 計画に基づく開発・販売進捗	
目標を達成するための取組の進捗状況	①省エネルギー(CO2原単位)～ 予定通り省エネ設備・機器導入済。 ②下水削減～ 循環水適正使用の推進、漏水などの点検など進捗中。 ③環境保全～ 体制整備及び法定点検を完了。 ④製品開発・販売～ 計画通り進捗。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①省エネルギー 工場部門において、省エネルギー設備の導入や、運用改善が進んだ。 ②下水～ 前々項の取組により目標を達成した。 ③環境保全～ フロン排出抑制法に抜けなく対応できた。 ④製品開発・販売～計画どおりに進捗。社会に貢献できた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理している。 結果、コンプライアンスに障る様な違反は起こしていない。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO14001に定めるマネジメントレビューにより、原則として毎年1回評価・見直しを行っている。 平成30年度活動について、目標取組は昨年度をほぼ踏襲しながら活動の深化を図ることとした。 また省エネの月次目標未達成に関し、是正の仕組みを強化した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30 年 6 月 29 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区神田錦町3-23		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 JOLED 代表取締役社長 石橋 義
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社JOLED環境マネジメントシステム（独自のシステム）	
適 用 範 囲	株式会社JOLED 京都技術開発センター	
導 入 年 月 日	2016 年 1 月 1 日	
認 証 番 号	—	
基 本 方 針	JOLEDは、国・地方自治体などの環境規制の要求を満たす環境管理の仕組みを構築し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の予防に配慮した企業であり続けます。 ・適用法令の順守徹底 ・環境負荷低減	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進 CO2排出量削減目標：原単位 年1%改善 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 3. 環境関連の法令順守の徹底	
目標を達成するための取組の内容	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進（CO2排出量の削減） ・CO2排出量の月度管理（各種エネルギー、温室効果ガス使用量の管理） ・低消費電力設備への更新、空調機器の電力管理 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 ・化学物質使用および産業廃棄物排出の量的把握 ・化学物質アセスメントの実施および産業廃棄物マニフェストの管理 3. 環境関連の法令順守の徹底 ・該当法令内容に対する順守評価の実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. CO2排出量の削減 ・CO2排出量の前年度比（月管理）を数値化し、管理継続中 ・低消費電力設備への更新検討、空調機器のON/OFF管理徹底 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 ・化学物質使用/産業廃棄物排出の量的管理（毎月） ・アセスメントの実施（新規化学物質導入時）とマニフェスト管理（毎月） 3. 環境関連の法令順守の徹底 ・法令改正時の内容見直し（随時）と順守評価実施（毎月）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 省エネルギー、温暖化防止の推進 CO2排出量（原単位）：H29年度 5.3%増加（H28年度比）【評価】× ⇒ 研究開発拡大による装置設置・クリーンルーム通年稼働による増加 2. 研究開発現場での化学物質の適正管理および産業廃棄物の排出管理 環境マネジメントプログラムによる毎月管理実施 【評価】○ 3. 環境関連の法令順守の徹底 環境マネジメントプログラム管理シートにて毎月の順守評価実施 【評価】○	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・該当法令の順守確認（毎月確認） 違反および行政当局からの指導・指摘等無し <参考> 京都市条例以外では、省エネ法報告、特定施設届出、産業廃棄物管理票交付等状況報告、大気・水質定期測定など	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しの必要性については、経営層によるマネジメントレビュー結果を踏まえ、1回/年検討。 今年度は、開発拡大・事業化推進していく中で、省エネ・温暖化防止推進について、数値削減は困難な状況であるが、その中で実施可能な施策について確実に実行に移すこと。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30 年 7 月 23 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京桑原町1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 島津製作所 代表取締役 上田 輝久
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015	
適用範囲	株式会社 島津製作所 本社地区および関連事業所	
導入年月日	1997年 6 月 24日	
認証番号	EC97J1031	
基本方針	当社本社地区事業所および関連事業所は、機器の開発・製造の拡大に努めるとともに、業務活動、製品ならびにその製造過程及び関連サービスが環境に与える影響を的確に捉え、継続的な環境マネジメントシステムの改善により、持続的な環境負荷の低減と汚染の予防、社会の環境改善への積極的貢献を目指して当社環境方針に基づき活動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成29年度目標 ・エネルギーに起因するグローバルなCO2排出量：47,443 ton以下 ・リサイクル率の維持：99%以上 ・環境配慮製品の開発：エコラベル適合製品37件以上	
目標を達成するための取組の内容	・CO2排出量：省エネ活動の継続（不要時消灯、室温適正化など）、設備の更新や改善、クリーンルームの運用改善など ・リサイクル率：分別の徹底と排出量の把握・管理 ・環境配慮製品：省エネプロジェクトの推進と有害物質排除製品開発の推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	・CO2排出量：運用面、設備面からの削減施策を確実に実施 ・リサイクル率：廃棄時に分別を徹底し、非有害物の削減を実施 ・環境配慮製品：開発計画に基づき、開発を実施。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成29年度実績 ・CO2排出量：46,448tonで目標達成。 ・リサイクル率：99.56%で目標達成 ・環境配慮製品：47件のエコラベル適合製品を開発	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法令の違反に対する罰金過料を伴うような違反はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、マネジメントレビューで、1年に1回実施している。 平成30年4月25日に開催した環境委員会でマネジメントレビューを実施し、当社本社地区事業所および関連事業所の環境マネジメントシステムの適合性、妥当性並びに有効性は確実に維持していることを確認した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 静岡県富士市今泉700番地の1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ジヤトコ株式会社 取締役社長 中塚 晃章
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	本社（A地区、B地区、C地区）、富士地区（第1地区、第2地区、第3地区、第4地区）蒲原地区、富士宮地区、掛川地区、京都地区、八木地区	
導 入 年 月 日	平成10年 6月 30日	
認 証 番 号	497860 UM	
基 本 方 針	環境とクルマが共生できる社会の実現 テクノロジー：エネルギー伝達効率の高いトランスミッション開発 汚染予防：環境問題の未然防止及び法令の遵守 資源有効活用：資源、エネルギー使用の最小化 継続的改善：環境マネジメントシステムの有効性向上	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	毎年度初めに全社環境EMPが制定され、それに基づき各地区毎に地区環境EMPを制定する。削減目標については下記の通りです。 平成29年度 全社ではCO2削減目標は売上高当たりのエネルギー量前年度比1%減 廃棄物削減目標は前年度比2%減	
目標を達成するための取組の内容	昼休み直間の設備電源切りの徹底、休日電力幹線及びコンプレッサの電源切り 事務所内空調、事務所・工場照明ON・OFF管理の強化、通路等の照明間引きの実施 省エネ改善活動（エアリーク・消灯等） エアリーク供給圧力の見直し 体制検討による生産効率化	
目標を達成するための取組の進捗状況	昼休み直間の設備電源切りの徹底、休日電力幹線及び動力コンプレッサの電源切り実施中 事務所内空調、事務所・工場照明ON、OFF管理の強化 通路等の照明間引き、事務所・会議室のキャビネスイッチ化実施 省エネ改善活動（エアリーク・消灯等）実施 エアリーク供給源圧力の見直し低減実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	毎月の地区EMPフォロー会議にて環境サイト責任者へ進捗状況の報告を行っている。更に上期末と年度末に振り返りを行い当初計画通りに進捗したかどうかの結果評価がされる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月の地区EMPフォロー会議にて法令規制遵守状況を確認している。これまでに違反及び行政当局からの指導はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	社内評価として年度初と年度末には全社の環境統括委員会が開催される。内部監査システムがあり毎年実施。社外評価としてUL DQSにて監査を受けシステム評価及び継続的な改善に取り組んでいる。前年度において目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、今年度も同一のシステムにより運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 新日本理化株式会社 代表取締役 社長執行役員 藤本万太郎 電話 06-6202-0624
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1	
適 用 範 囲	新日本理化株式会社；京都工場・研究所、徳島工場、川崎工場、堺工場	
導 入 年 月 日	2 0 0 4 年 4 月 1 9 日	
認 証 番 号	J C Q A - E - 0 5 4 7	
基 本 方 針	化学品の製造および研究開発に係わる事業活動と、これらの製品の環境影響を低減するための環境管理を実践すると共に、資源枯渇防止に配慮して再生可能な原料の調達に努め、環境負荷との調和を考えた活動を推進するために、①法遵守と汚染予防 ②環境負荷低減活動 ③教育及び周知活動 を実践する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	生産量あたりのエネルギー使用量を前年度より1%以上削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①使用電力の削減 ②保温強化 ③蒸気トラップ状態管理 ④LED照明への更新	
目標を達成するための取組の進捗状況	①PC、照明の休憩時消灯、老朽電気機器更新を継続実施中。 ②反応缶、タンク、配管等の保温材を適宜（修繕時）更新中。 ③漏洩点検、日常点検継続実施中。 ④工場内照明のLED化を開始した。 ⑤トップランナー変圧器の更新 ⑥蒸気流量計、電力量計の更新、新設	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に関して、半期（6ヶ月）毎に報告書作成し確認を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年毎に検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 垣内 永次 電話 075-414-7120
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001/ISO50001	
適用範囲	ISO14001：国内におけるSCREENグループ全体 （一部グループ会社除く） ISO50001：本社・洛西・久御山・野洲・彦根・多賀事業所の 6事業所	
導入年月日	ISO14001：1997年 2月 26日/ISO50001：2010年 7月16日	
認証番号	ISO14001：EMS549649/ISO5001：EnMS562552	
基本方針	添付「SCREENグループ環境・安全・健康活動方針」参照	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	添付「グリーンバリュー21・フェーズIVの目標」参照	
目標を達成するための取組の内容	<p>[CO2削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーワーキンググループ活動（著しいエネルギー使用設備の抽出、設備更新・改修、運用改善策の立案実施）</li> <li>啓蒙活動（不要時の消灯、空調の停止、定時退社の推進）</li> <li>再生可能エネルギー導入（太陽光パネルの設置、グリーン電力証書購入）</li> <li>製品及び輸送の取組（グリーンプロダクツの推進、モーダルシフトによる輸送に伴うCO2排出量削減）</li> </ul> <p>[廃棄物削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出物量の把握・管理、梱包材の削減</li> <li>排出物の有価物化推進</li> </ul> <p>[生物多様性保全]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公益社団法人京都モデルフォレスト協会（企業参加の森林保全）に参画</li> <li>京都市「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」への取組み</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループEHS委員会・環境エネルギー分科会・エネルギーワーキンググループ・生物多様性ワーキンググループ・各グループ会社等、活動組織毎の進捗確認を四半期ごとに行い、計画内容の実施に遅延等がないことを確認しつつ活動している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>平成29年（2017年）度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー起因CO2排出量削減：出荷重量原単位で26.6%の削減</li> <li>環境適合認定製品の拡大：占有率90%以上達成</li> <li>廃棄物削減：出荷重量原単位で8.8%の削減</li> <li>生物多様性保全：「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」認定「京都モデルフォレスト協会京都の森を守り育てる運動」協定締結</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	2017年度SCREENグループにおいて、法令違反はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>マネジメントシステムの評価及び見直しは、毎年定期に実施される。</p> <p>直近では2018年1月25日にマネジメントレビューが行われ、マネジメントシステムの適合性、妥当性、有効性を確認した。この時の経営層からの指示事項は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EHS中期計画の確実な実施</li> <li>EHSマネジメントシステムの効率化検討</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 10月 9日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区西天満2丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 積水化学工業株式会社 代表取締役社長 高下 貞二 電話 06-6365-4122
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	積水化学工業株式会社 京都研究所	
導入年月日	平成12年 1月12日	
認証番号	JCQA-E-0108	
基本方針	<p>京都事業所は、社長の積水化学グループ「環境経営方針」に基づき事業創造の担い手として、研究開発活動をはじめとした全ての活動を通じて環境意識の高い企業風土を醸成し、地球温暖化防止や生物多様性の保全循環型社会構築に貢献することを目指して以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境関連の法および協定類を遵守する。</li> <li>2. LCIA手法を評価尺度とし、環境貢献製品の創出と環境負荷低減に努める。</li> <li>3. ゼロエミッション事業所として、更なる廃棄物管理及びリサイクル活動を推進する。</li> <li>4. 省エネルギー活動のさらなる強化とグリーン購入を継続推進する</li> <li>5. 事業活動以外でも環境貢献活動に取り組む。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境貢献製品の創出と環境負荷の低減             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 環境に有益なテーマ 1テーマ以上/各部署 設定推進</li> <li>2) 製品環境影響評価 3) LCIA手法 4) グリーン調達 は開発ステップに応じて実施</li> </ol> </li> <li>2. 廃棄物管理・リサイクル活動：'16年度比人数原単位以下(廃棄物総量147t以下)</li> <li>3. CO2削減：'13年度BM ▲2%以上（事業所CO2 2997t以下）</li> <li>4. 事業活動以外における環境貢献活動：環境貢献活動の理解と普及（※方針に基づき毎年、目標を見直して推進。上記は2017年度目標）</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境貢献製品の創出と環境負荷の低減             <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署で重要実施テーマを設定し活動動を推進</li> </ul> </li> <li>2. 廃棄物管理・リサイクル活動 分別・マテリアルリサイクル化強化</li> <li>3. 省エネルギー活動：高効率設備・機器へ切替、節電活動強化</li> <li>4. 事業活動以外における環境貢献活動：地域清掃・森林保全・エココンペ</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>いずれの項目も、計画通りに進捗している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1)～4)テーマ設定・推進、ステップに応じて実施。3)講習会、事例開示</li> <li>2. 研修棟エリアの分別強化、廃原料等のマテリアルリサイクル化推進</li> <li>3. 老朽化ユーティリティ設備の整備・更新、照明の自動消灯化等 昼休み・不要時消灯、照明間引き、期間休止（自販機、エレベータ）</li> <li>4. 地域清掃、仙の杜保全活動、エココンペ参加</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>いずれの項目も、計画通りに進捗している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1)～4)テーマ設定・推進、ステップに応じて実施。3)講習会、事例開示</li> <li>2. 廃棄物削減：順調に推移 上期は達成見通し</li> <li>3. 省エネルギー活動：CO2・事務所電力とも 節電効果加わり上期達成見通し</li> <li>4. 地域清掃（2回/月）、仙の杜保全活動（3回/年）、エココンペ参加</li> </ol>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遵守している。</li> <li>・ 関連法規の遵守状況は定期で2回/年、必要な項目及び変化が生じた場合には随時確認、対応を実施。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下を通して継続的にシステムの見直しと改善を図り認証を維持している。</li> <li>1) 事業所長によるレビュー 1回/6ヶ月</li> <li>2) 環境管理責任者による各部署重要実施項目の進捗確認 1回/3ヶ月</li> <li>3) 事業所内の内部監査 1回/年</li> <li>4) 社内環境管理部署による監査（自己監査含む） 1回/年</li> <li>5) JCQA審査 1回/年</li> <li>・ 通常は1)により方針・目標の見直しを行う他 監査や審査での指摘を活かした システムの改善を継続している。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。